

2021（令和3）年度 第1回 伊賀市都市計画審議会

- 1 開催日 2021（令和3）年6月24日（木）
- 2 開催時刻 13時30分
- 3 閉会時刻 15時00分
- 4 開催場所 伊賀市庁舎 501会議室
- 5 議題
 - ・伊賀市都市マスタープラン策定スケジュール（案）について
 - ・伊賀市都市マスタープラン（全体構想素案）について
- 6 出席委員（11名）
岡山委員、浦山委員、南出委員、前田委員、近森委員、西條委員、菊山委員、石山委員、高橋委員、荻田委員、川上委員
- 7 欠席委員（2名）
木下委員、田中委員
- 8 事務局（15名）
大森副市長 山本総務部長、藤山企画振興部長、百田財務部長、澤田人権生活環境部長、山本建設部長、小西建設部理事、川部都市計画課長、葛原都市計画課開発指導室長、吉福都市計画課総務管理係長、羽後都市計画課総務管理係主査、中林都市計画課総務管理係主任、大門都市計画課開発指導室主任、西澤都市計画課公園景観係員

-----13時30分開会-----

事務局）開会のあいさつ

事務局）出席の報告

事務局）会長の選出

事務局）伊賀市情報公開条例に基づき会議録作成のための音声録音について

事務局）議事の確認

(事務局) 伊賀市都市マスタープラン策定スケジュール(案)について

伊賀市都市マスタープラン(全体構想素案)について

(会長)

説明は以上でございます。ご意見ございましたらお願いいたします。

(委員)

それぞれの学識経験者、市議会議員、住民代表、協議するにしても人と人とのことはさほどわかっていない。何も分からないで協議することもできないと思います。まず何をしている人かだったり、自己紹介ぐらひはあつてね、あなたはそういうけどどうですかっていうような意見交換が出来るような会議でないと。そんなもぬけの方に質問してくださいでは会議なりません。

101ページの都市計画道路の内容ですが、一番右側、整備計画の有無の中で、有、無、「バー」、これは何を意味してるのか全く分からない。というのは、整備計画があるかないかを書いてあるのにあるかないかも書いてないような都市計画道路の協議をすることすらできないじゃないかなと思います。

そして、県と市があります、市で整備計画があるのは、緑ヶ丘西明寺線で当初決定が昭和39年のとこだけです。

県は伊賀上野駅八幡町線だけがある。整備計画「あり」が二つで、ほとんど整備計画「なし」と「バー」だけなのです。これで何を協議するのですか。これマスタープランの都市計画道路の概要です。もうこれ見ただけで不自然なものを感じました。これらについてご協議いただきたい。以上です。

(会長)

まず、この協議の前に他に何かご質問ございませんでしょうか。はいどうぞ。

(委員)

よろしく申し上げます。マスタープランに目を通させていただいた中で公園緑地の方針でくつろぎ安らぎを与えとか、災害の避難場所ということになっているということで書かれていますが、公園のある場所が旧上野市の周辺と青山町の周辺、に集まっいて、その間の地域に対してそういう避難場所とか公園と書かれているのが少ないなっていうのを感じましたので、そういったことを計画に考えていただきたいなというふうに思います。以上です。

(会長)

それでは、先ほどのお二人の質問から。実を申しますと筋書では質問があった場合は後日会長と協議して進めるとなっていたのですが、内容が内容ですので、ちょっと発言していただいてもよろしいでしょうか。まずそうですね。ここで発言していただいているのかわからないのですけれども。事務局どうぞ。

(事務局)

質問の中で、101 ページ都市計画道路の概要についての違いについて言わせていただきます。この意味としましては都市計画道路は既に都市計画決定したものでこの路線が全てです。左側にちょっとオレンジ色っぽい色で塗らせていただいている部分はすでに計画延長全てが整備済みの路線です。例えば、一番下の新都市1号線990mを都市計画決定してあるのですが既に改良済み延長990mということで100%終わっているということでございます。整備計画の中で整備が終わっているので、整備計画は「ない」という意味で「バー」が記載されています。同様に左側オレンジ色で着色させていただいたところの計画概要と改良済み延長を見ていただきますと、全て同じ延長となっておりますので。すでに100%整備済み路線という位置づけでございます。それから、整備計画の「あり」「なし」についてはまだ100%の整備が完了していない路線の中で、その事業認可といたしまして、計画をする延長の中で区間を絞ってこの区間をいつからいつまでの間にしていきますよという工事の整備概要が決まっているものについては、「あり」、整備していないがいつするかわからないものについては整備計画の有無のところは「なし」ということです。という意図でございます。つきましては、大半の路線は終わっているところが多いのですが、整備できてない路線について、整備済みであるかないかまた整備計画が「ある」か「ない」という表現をここでしているというものです。続きまして、公園緑地に関する表現でございます。表現につきましては資料の101ページ以降になるのですが、都市マスタープランに掲げております29ヶ所という公園緑地の数ですけれども、これは都市公園法に基づく都市公園でございます。今、委員さんがおっしゃっていただいたようにほとんどが上野地域及び青山地域にあり、伊賀町地域で1ヶ所という部分が都市公園法に基づく都市公園・緑地という位置づけになっています。ただし資料にもありますように、都市公園としての指定をしておりますが、地域で管理されているような公園もたくさんございます。そういった部分も合わせますと、充足率を満たしているという表現になります。ただ避難場所であるとか、そういった部分の調整につきましてはすでに市の総合危機管理課という課がございます。そこで、横の連携を図りながら、公園・緑地以外の部分として、避難所の考え方等を整理していきます。ただ、都市マスタープランと危機管理の地域防災計画で齟齬があってははいけませんのでこういった表現で対応させていただいているといったページでございます。以上です。

(会長)

よろしいでしょうか。先ほどのふたりのご意見の中で触れましたこと、せっかくでございますので、今日出席いただいております各委員様の自己紹介を簡単にさせていただければと思います。

各委員挨拶

(会長)

どうもありがとうございました。委員さんのモヤモヤとした霧が晴れたのではないのでしょうか。ありがとうございます。今回で終わるわけでもございませんので、こういう形でやっていただきたいと思います。何よりもやっぱり我々の住んでいる伊賀市これから僕たちの子、孫に向けて色々あると思いますので、将来未来について意見いただければと思います。先ほどお二方から頂戴した意見以外に何かご意見ございましたらどうぞご発言いただきたいと思います。

(委員)

この資料の見え方というか見せ方という点で私自身少し腑に落ちないところがございます。45 ページと 46 ページです。まず、45 ページの綺麗な表がありますけれども、その中で、一番下の目標 7 というところで地域との連携、協働とありまして、そこから緑の矢印が出ています。この絵柄を解釈すると目標 7 ということで、市民・地域等との協働・連携の強化をすることで目標 1 とか 6 とかが達成できていくっていうように読めるのかなと思っているのです。かたや 46 ページに綺麗な図があるのですけど。そこでは自然を継承、歴史文化ということで、継承に矢印が向いています。また、継承から上に向いて矢印があるのですね。その中に先ほどの市民との協働で一定の強化という枠組みがあるのです。目標が 49 ページの図にありまして、45 ページと同じような意味を成しているのかなと思うのです、しかし、47 とか 48 で目標のところ福祉政策との連携と目標 7 に書いてあります。福祉施設と連携して進めますといった文言と目標と書いてある部分との建付けが少し私に理解できていないので、ご説明いただければありがたいです。以上です。

(会長)

はいどうぞ。

(事務局)

ありがとうございます。委員様のご指摘の部分については、確かに分かりにくい表現かなと感じております。そもそもこの表作らせていただきました中身につきましてはですね。この部分だけをとらまえるとそういうふうな解釈になるのですけれども、伊賀市全体を考えたこのマスタープランの中で今後人口減少が進み市街地の部分だけではなくて、旧郡部や農村地域等の人口減少が進んでまいります。そういった部分を考慮して、より市民サービスの向上を図るためには、守りの部分として福祉が基本となってくるのかなと考えておりました。そういった部分で福祉の計画を抜粋したり、追記した関係で、この矢印の向きがわかりにくい形になってしまいましたので、その部分については全体で齟齬がないよう、このページの内容を確認しまして、矢印の向きであるとか、意味合いについての表現の仕方について再検させていただきますと考えております。

(会長)

他に何かございますか。

(事務局)

今の話の内容の将来人口 2030 年に 7 万 4000 人だという話ですけども、5 ページに人口フレームがあり、基礎数値になりますけど、実はご存じのように国勢調査は速報値が発表されます。そんな中で、確定数値じゃないですけど、84156 人になるというふうにこれは将来推定人口になっています。現在 8 万 9000 人ぐらいに上乘せになっておりますのでそういった部分を含めてですね、2030 年にどうなるかなということで、再度そこは、明日速報値が出た段階で、また、全体に絡む話ですから、調整をさせてもらう必要があるので、そういったものを含めて、また皆様のご意見を今後ですね、賜ればと思います。

また数値が出たときその数字も確定数字はございませんのでどうなるかわかりません。今の予想で、人口フレームが変わってくるとこの表自体も他のところとも関係することがありますので、その部分については精査を今後させていただきますということお伝えさせていただければと思い、ご報告させていただきました。

(会長)

どうもありがとうございました。人口は少ないより多いほうがありがたいので、あまり減ると辛いことがあります。他になにかご意見ご質問ございませんでしょうか。

(委員)

実は都市マスタープラン策定に関わっているので不規則発言は慎んだ方がいいかなと思っております。今日説明いただいた内容に対する質問と、もう一点は、どうなるか分かりませんが、少しご検討いただいたらどうかと思います。あるいはこの場で意見を議論していた

いただろうかと思う点を3点質問します。

1点は2ページ下に絵がありますが、左上に、伊賀市総合計画、その下に国土強靱化地域計画、その下に伊賀市土地利用条例というふうに書いてありますが、都市計画の上位計画としては国土計画というのがあって、もう一つは地方自治法の関係で、この総合計画あるいは基本計画が上位計画になっています。従って左上の箱の中の総合計画というのはいいですが、その下の強靱化地域計画っていうのは多分下の関連計画の並びの一つじゃないかなと思います。それから条例は計画ではないので、実はこの表の枠外かと思っています。これは格好が悪いので検討していただろうか。

それから、もう少し説明が上手だったらいいのかなと思ったのですが細部の計画を短時間に説明する必要があるので難しいかもしれません。

一つ気がついたことは114ページの部分。いわゆる都市計画法でいう都市施設ではないのですが、昨今のDX絡みで情報基盤をどうするのかという重要テーマでここに位置づけられているのでしょうけれども、よく読むと何がしたいのかわかりません。

基本方針の一番下の文章を読むと、下から2行目DXの考え方にに基づき、伊賀市におけるデジタル社会の実現に向けて積極的に進めますと記載されています。目的語がないので何をしようとしているのかは分かりにくい。このような点があるので、これは説明が上手であっても、計画の中身がスカスカなのでこの辺は、何をどうするのかっていうのがもう少し明確に書けるとよいかと思いました。

それから、次はこの計画に絡まないで、ある意味不規則発言になるのかもしれない。あまり人口減少しないで下げ止まりだという内容の情報をいただいたので、発言しようと思いました。アフターコロナの社会をどうやって見通すのか、答えがないのでわからないのですけれども。よく言われているのは、三密の大都市から地方への移住がそれなりにあるとかいう話があるいは見込めるとかいう話です。そのようにアフターコロナの地域社会を見通したような都市マスはありますか。あるいは、そんな予想もつかないというか、推測を前提にした計画はありえないとは思いますが、どういう風にアフターコロナを見通して計画に反映するのかそれは無謀なのかということについて、少し話題にしてもいいかと思えます。

これを事務局に投げかければ、ノーサンキューといわれるので、審議会で議論をして、事務局に少し意見を答申するというのはあるのかなと思いますので、ちょっと発言させていただきました。

(会長)

ありがとうございます。まず、2ページの計画についてお願いします。

(事務局)

今、事務局からご説明させていただきましたように、国勢調査の結果の時期っていうのが、

当然古いデータからもってきているということで、今平成 27 年当時から計算した人口ビジョンまた、社人研の推計根拠の数字を出したときに令和 2 年、2020 年がどういう数字であるかというように、既に事務局が申し上げたとおり、令和 2 年分の国勢調査の成果でいくことでこれが実数字になるということでございますので、当然見込みよりも高かったという結果であります。ですので、今後例えば 10 年先を見据えた中で人口の数値がどうなっていくかとか、伊賀市の人口ビジョンの数値をどうしていくのかについてにはですね。まず市内の方で確認をさせていただいて、できるだけ最新データに近い形で 12 月上旬を考えている時期にはですね、当然新しいデータが揃っているということであれば、その最新値をここに裏付けデータとして載せるというのが普通ですのでそう考えていただいてもよいと思います。2 ページのですね、総合計画、国土強靱化地域計画のご指摘については、マスタープランの上位計画が総合計画というのは、ご承知のとおりでございます。伊賀市国土強靱化地域計画もまだ作って間もなしということでございますけれども、関連計画になるかと思っておりますので、関連計画の枠の一番目に入れさせていただきたいと思っております。国土利用計画のことおっしゃっていただいたのですが、今の伊賀市では国土利用計画というのは作成しておりません。従いましてそういった中で、今ある市の計画で、代用しているところが現状でございます。つきましては国土利用計画をここに記載するという事は今もって考えておりません。以上でございます。条例についても関連計画の中に入れるはおかしいと思われるため、この表現については削除させていただきます。

(事務局)

あと情報ネットワークの件があったので、ご指摘いただきましたDXについて説明します。

実はDX推進局の中の話でもDXについて書かれていないよねと指摘がありました。もっと書く必要があると私も思っていますので、私どもの政策の主要な部分でございまして、しっかり書かせていただきます。

それから、アフターコロナについてもおっしゃっていただきました。これもこの間の国の骨太の方針の中でも少し触れられております。私ども自治体としてどんなことを書けるのが難しい課題ですけど、その点についても再度検討させていただきます。

なんらかの形でいれさせてもらえたらと思っていますので、ご指摘いただいた内容を受け止めます。ありがとうございます。

(会長)

コロナで働き方が非常に変わった、もちろん業種にもよりますが、以前の常識が考えられない状況です。そうするとやはり今までは全部が都市部で行われてきたことが必要なくなる。逆に言えばこの地域のところの人を集めるっていうわけじゃないが何人かこちらの方に来れば起爆剤にもなる。そんなところもまた皆さん今後いろいろ考えていただき

ながら、逆にこういうふうな話をしたらどうだろう。やはりそれでもやっぱり減るばかりではなくてまた違う流れができる。学生関係になると地方のほうが危険性はなくなる、逆に言えばそういうところから一つのまちづくりなり、人口増になりうるとも思います。これは私が今思いついた意見です。皆様もなにかありました意見をどうぞ。

(委員)

私の前の会社も働き方改革っていいですか、家でパソコンで資料を作成したり、そういった業務ができる部署では会社に出勤しないで家でやっていくというようなこともやっているところですが、これが果たして将来的にこういう方針で行くのかどうかというのは、それはただのコロナ対策でやっているのではないかと考えています。

(委員)

伊賀市の都市マスタープランについてパブリックコメントで市民に周知されると思うのですが、DXってということで、それに対応したツール、今迄みたいに地区市民センターに冊子を置いてそこに来ていただく人を書いてもらうっていうのが今までならアナログ的でも大丈夫ですけども、折角ですので、そういった形での手法をとっていただいたらどうかと思います。どうぞよろしくお願いします。

(事務局)

委員からご指摘いただいた提出の方法等ですけども、今おっしゃっていただいたご意見であれば、現在でもメールで提出することはできます。さらに可能であれば、例えばスマートフォンで文字入力等大変になりますけれども、そういうもののツールも使ってですね、幅広く意見を募集する手段というのは取れる限り手段を講じていきたいというふうに思います。

(会長)

ありがとうございます。他に何かございますか。

(委員)

大きな先の話ですけど。マスタープランは今後20年ということですが、中身的にももう少し未来の明るい話題というのは書き込めるのか、例えばさっきのDXの話もそうなのですが。例えば、思いつきですけど、リニアの話ですね。あるいは資料読ましていただくと移動手段ができるようにしないといけない。そうすると例えば新しい乗り物と乗り入りみたいところを書いて例えば、上野市駅の周りだけでも、あるいは上野城辺りだけでも、こういったものを整備したとかですね。こんな明るい世界があるのだという市民の方々に感じていただけるような書きぶりを入れることは問題ないのでしょうか。という事を思いま

した。

(事務局)

ただいまのご意見の明るい未来のマスタープランってということで、一応今回の方針の中で、各地域ごとに立てている方針もございます。特に上野の中心市街地と呼ばれているこの庁舎の周辺を上野南部地域の拠点区域と表現しているのですが、そういったところの整備方針ということと、各支所周辺の地域拠点って言われているところの整備方針、そういった部分についてはここにうたってございます。

(事務局)

ただですね、やはり先ほど内発的な発展を目指すための方針というふうなことも説明させていただきましたけれども、どうしてもやっぱり地域住民とのコンセンサスというのが必要になってくると思います。そういった中で道路が必要か不要か、またどういうふうなところに課題がどうしていくべきなのか、そういった詳細につきましては、やはりそういうところで決めていくべきものと思っておりますので、方向性だけはですね、将来に向けた方向性の日は、このマスタープランに位置づけておこうというふうなイメージでございます。

場合によっては明るい結果になる可能性もありますし、場合によってはそうじゃないかとなるかもしれませんが、そういった部分は当然地域の皆さん方と十分理解を深めながら、詳細な計画を立てていく。それが必要ではないかというふうに思っています。

(会長)

ありがとうございます。おっしゃるように例えば亀山にリニアができる、遠いように思いますがとても非常に世界が変わる可能性があります。それに向けてそういうアクセスが含まれます。課題もございます。伊賀っていうのは東西の道が整備されているのですが、南北がなかなか上手くいかない。この辺がうまく固まってくると流れが良くなる。そういうところを考えながらですね、先ほどのお話ではありませんが、下ばかり向くのではなく、ちょっとでも明るいものも取り入れていただければ発展に向かうのではと思います。よろしく願いします。他にご意見ございませんでしょうか。

(事務局)

もう一つだけすいません。先ほどのアフターコロナのマスタープランへの反映という話がありました。これからですね、パブリックコメントを募集していきます。市議会議員さんも今日はお見えですけども、全員協議会には、全議員様に説明してこういう内容で市民にパブリックコメントを実施したいという説明をしてから、伺うこととなります。従ってですね、またそのパブコメでいろんな意見を頂戴すると思います。それを踏まえてですね、その意見をいったん集約した形で修正案としてどういうふう直していったらいいかというの

も策定委員会へ持ち帰って、議論していただいた後またこの都市計画審議会の方に再度諮らしていただくということです。とりあえずパブコメの中ではですね、現状通りのそのことを変えずに今のこの資料の状態でパブコメに当たらせていただけたらありがたいなと思っています。

(会長)

ご意見がないようでしたらよろしいですか。今いただきましたご意見につきましては事務局で精査した後、会長に協議をかけたいただきそれについて、パブリックコメントについて進めていただきます。それでは、これにて本日の議題は終了いたします。進行は事務局にお返しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。本日提出されました議題は全て終了いたしました。8月にパブリックコメント実施予定です。詳細は広報8月1日号でお知らせいたします。これをもちまして、令和3年度第1回伊賀市都市計画審議会を閉会いたします。長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。